

水道だより

NO. 118
2017.4

特別号



愛宕山中区配水場

水道 GLP の追加項目の認定を取得しました

水質検査は、水道水の安全性を確認するために行い、正確で信頼性の高いことが求められています。甲府市上下水道局では、平成24年に「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得し、管理された体制の下で、精度の高い水質検査に努めています。

この度、平成28年6月27日に、これまでの認定項目37項目に14項目の追加認定を受け、水道法に基づき定められた水道水質基準51項目全てにおいて認定を取得しました。

これからも、お客様に「安全・安心な水道水」をお届けできるよう、適切な水質管理と精度の高い水質検査を行っていきます。

水道使用開始・中止の手続きが、ホームページからもできます。

甲府市上下水道局のホームページ上から、水道使用開始・中止の手続きができます。
水道を使用する場合や引越などで水道を使用しなくなる場合は、必ず使用開始・中止の手続きをお願いします。

甲府市上下水道局ホームページ <http://www.water.kofu.yamanashi.jp/>

TOPICS トピックス

甲府市 ● 適正な水質管理で
安全・安心な水道水

その他主な記事

- 水源環境の保全活動
- 水の循環 ～甲府の水環境～
平瀬浄水場AR動画
- 水道料金について
- 水道料金・下水道使用料のお支払い方法
- お客様満足度調査について



適正な水質管理で安全・安心な水道水

水道GLPとは

水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)は、品質管理に係るISO9001と試験所認定のISO17025の二つの国際規格の要件を兼ね備え、水道水の水質検査に特化した規範です。公益社団法人日本水道協会が、水質検査を行う技術能力を十分に有していることを客観的に評価し、水道水質検査優良試験所として認定します。

甲府市上下水道局では、水質検査結果の精度と信頼性確保を目的に、平成24年に水道GLPの認定を取得し、平成28年に1度目の認定更新をしました。

GLP:Good Laboratory Practice(優良試験所規範)の略



自己検査体制について

水質検査は、水道法により検査が義務付けられています。

甲府市上下水道局では平成28年度から、水道法で定める水道水質基準51項目全てを局内で自己検査できる体制を整えました。これにより、緊急時の対応において、迅速かつ継続的な検査が可能になります。安定した水道水の供給と、安全な水道水を安心してご使用いただけるよう「水道GLP」の運用により、精度の高い水質検査を行ってまいります。

検査の様子(平瀬浄水場)



水質検査室



「イオンクロマトグラフ分析計」
陰イオン類の検査

「水質検査計画」と水質検査結果の公表

水質管理の適正化と安全に関する透明性を確保するために、水質検査項目・採水地点・頻度などを明記した「水質検査計画」を年度ごとに作成し、甲府市上下水道局ホームページで公表しています。

また、水道法で定められている給水栓水(蛇口から出た水)の水質検査結果についても、随時ホームページで公表しています。



水源環境の保全活動

～恵まれた水源環境を守り
次世代に継承していきます～

水道事業にとって、豊富で良質な水源を確保し、清浄で安全なおいしい水をみなさまにお届けすることは、とても重要なことです。この豊かな水を後世まで引き継ぐために、私たちは改めて水源のありがたさを考え、森や自然を大切にしていかなければなりません。

その取り組みとして、市民及び各種団体等と協働し、水源かん養機能の向上と水源域の保全を推進するための各種イベントを開催しています。

水源林植樹の集い

荒川流域に広がる森林は、私たちの貴重な水がめであると共に「緑のダム」として水源かん養機能や自然災害防止など重要な役割を担っています。

この恵まれた水源環境を将来へ継承する取り組みとして、広葉樹の植樹を市民との協働により行い、水源林づくりを実施しています。



水道水源地クリーン作戦

甲府市北部山岳地域は、重要な水源かん養保安林であり、荒川流域はミネラルバランスの良いおいしい水を安定的に供給してくれる甲府市水道水源保護地域です。

市民や地域住民・各種団体との協働により水源保護・水環境保全活動の普及啓発として、清掃活動を実施しています。



親子水源観察会

荒川源流の観察と、野鳥・水生生物などの観察を通して、水資源や環境保全への理解を深めることを目的として実施しています。

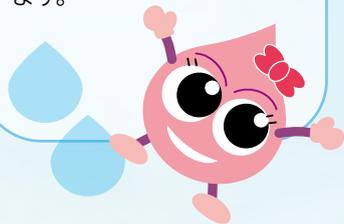


※各事業の実施日時・場所等の詳細については、「甲府市上下水道局ホームページ」または「広報こうふ」に掲載し、お知らせします。

水の循環 ～甲府の水環境～



私たちの生活に欠かすことのできない水。水は自然の中で循環しています。上下水道局では、荒川の水や地下水を安全でおいしい水道水にして、皆様の生活にお届けする水道事業、生活で使用した水をきれいにして自然へ戻す下水道事業を行っています。



1 水源かん養林

降った雨や雪は、樹木や土壌に貯えられ、長い時間をかけて、川や地下水になります。



2 荒川ダム

川の水は、ダムに集められ、浄水場へ送られます。ダムの建設により、渇水・減水の心配がなくなりました。



3 浄水場

ダムからの水には、砂・泥などが含まれています。浄水場では、これらを取り除き消毒してきれいな水道水をつくっています。川の水を水道水にする平瀬浄水場と、地下水をくみあげて水道水にする昭和浄水場の2つがあります。



水は自然から家庭へ、そしてまた自然にかえっていくんだね!

昭和浄水場

地下水

配水調整池

ポンプ井

配水管

配水池

5 各ご家庭

配水管

汚水管

4 配水池・配水管

浄水場できれいになった水は、地下等にある送水管を通り配水池に送られ、一度貯められます。配水池から送り出された水は、地下の配水管を通り、各ご家庭に送られます。



7 水の循環

川の水は海に合流し、蒸発して雲となり、やがて雨や雪となって地上に降りそそぎます。そして再び樹木や土壌に貯えられ、川や地下水になります。



甲府市浄化センター

6 甲府市浄化センター

各ご家庭で使用された水は、汚水管を通じて浄化施設へ送られます。上下水道局では、甲府市浄化センターできれいな水に処理をして、笛吹川へ戻しています。

使い方

平瀬浄水場施設の動画がご覧になれます

- 1 スマホから『COCOAR2(無料)』を検索し、インストール。
- 2 『COCOAR2』を起動し、マークが付いた右の の中をスキャンすると動画スタート。

[動画有効期限: 2018年3月末までご覧になれます]



平瀬浄水場



「すいてきくん・しずくちゃん」と一緒に浄水施設を冒険しながら、水がつけられる過程を学べるお子様向けの動画です。



下水道のやくわり～私たちの生活と、どんな関わりがあるの?～

美しい自然と快適な生活環境を守るため、下水道は重要な役割を果たします。

◆生活環境の改善 (街をきれいにします)

下水道を整備する事で家庭や工場などから排出される汚水が、地中に埋設された下水道管に集められ下水処理場に流れていく為、汚れなどの停滞による悪臭やハエ・蚊の発生を防止し、清潔で快適な生活環境になります。

◆浸水の防除 (街や暮らしを守ります)

下水道は汚水を処理するだけでなく、雨水管や水路を整備することにより雨水を速やかに排除して浸水を防ぎます。私たちの暮らしを守り安全な街づくりをすることも重要な役割の一つです。

◆公共用水域 (川・湖沼・海) の水質保全 (自然環境を守ります)

汚濁の原因となっている生活排水や工場排水を、処理場できれいな水にしてから河川に流すことで、河川や湖、海の水をきれいに保ち、豊かな自然環境の保全に大きく寄与します。



水道料金について

皆様のご家庭に安全でおいしい水を絶え間なく送り続けるためには、水道施設の改良や整備、さらに日常の運転や維持管理が必要です。そのためには多額の費用がかかります。水道事業の経営は、原則として税金などは使わずに、使用者の皆様にお支払いいただく「水道料金」の収入でまかなうことが法律で定められています。これを「独立採算制」といいます。

水道料金のうちわけ

～平成27年度決算から～

1立方メートルあたりの給水原価※のうちわけ



給料	15.23円	その他:
動力費	3.51円	材料費
修繕費	12.42円	路面復旧費
薬品費	0.14円	燃料費
減価償却費	39.91円	通信運搬費
支払利息	3.74円	印刷製本費
その他	37.76円	

※給水原価:水をつくるのにかった値段

水道料金のしくみ

甲府市の場合、水道料金は基本料金と水量料金からなっています。

基本料金は、水道メーターの検針やメーター交換費用などの固定的に必要な費用をまかなっています。

水量料金は、薬品費や動力費など使用量に応じて増減する経費などをまかなっています。

水道水の値段っていくらぐらいなの？

2ℓのペットボトル3本分で約1円になるんだ。



水道料金のあり方

水道は生活に欠かせないものであり、その料金は「公正で妥当、かつ、能率的な経営の下での適正な原価をもとに、健全な経営を確保できるものでなければならない」と法律で定められています。

地方公共団体が経営する水道事業の水道料金は、議会で慎重に審議された上で、条例で定められています。

また、適正な水道料金については、学識経験者・公共の団体等の代表者・公募委員で構成される「甲府市水道料金等審議会」において審議・検討されます。

審議・検討過程は甲府市上下水道局ホームページでお知らせしています。

水道料金・下水道使用料のお支払い方法

水道料金・下水道使用料は、次のいずれかの方法でお支払いをお願いします。

☑ 口座振替

水道料金を口座振替でお支払いいただいた場合は、1回(2ヵ月分)につき100円(税抜)を割引きます。

- ※再振替の場合、割引制度は適用されません。
- ※口座振替の場合、領収書は発行していません。

☑ コンビニエンスストア

納入期限内であればお支払いいただけます。

次のものは支払いができませんのでご注意ください!

- ×バーコードがないもの・読み取りできないもの
- ×1枚の料金が30万円を超えているもの
- ×納入期限が過ぎたもの

※お支払いできるコンビニエンスストアは納入通知書で確認をお願いします。

☑ クレジットカード

水道料金等をクレジットカードでお支払いできます。1回の請求額が3万円までの料金が対象です。

※窓口でクレジットカードを提示してお支払いいただく方法ではありません。

次のロゴマークがあるクレジットカードがご利用いただけます。



甲府市上下水道事業

「お客様満足度調査」を実施しました

甲府市上下水道局では、平成20年度から10年間の経営方針実現のため取り組むべき課題や目標を示した「甲府市上下水道事業経営計画2008」において、「満足度の高いお客様サービスの向上」を経営方針の一つに掲げており、お客様の声をお聴きするため、意識調査やアンケートを継続的に実施しています。



その一環として、平成28年6月に「お客様満足度調査」を実施しました。

この調査は、水道事業及び下水道事業に対するお客様の意識の傾向や評価・要望を的確に把握し、今後の事業運営の指針及び目標とするとともに、日常業務に役立て、より質の高いサービスをお客様に提供していくことを目的としています。

調査結果は、今後の事業運営や計画の策定、日常業務等へ反映させていくための貴重な資料として活用いたします。

調査にご協力いただきましたお客様には、厚くお礼を申し上げます。

なお、調査結果については、集計・分析を行い、甲府市上下水道局ホームページにおいて公開しておりますのでご覧ください。[甲府市上下水道局トップページ→公開情報→上下水道事業に対するアンケート調査]

